労務供給の多様化研究会・かえせ生活時間プロジェクト 法政大学ボアソナード記念現代法研究所クラウドソーシング 『究会

共催シンポジウム

「働き方改革」の



≪内容≫

- (1) 総合司会・趣旨説明:浜村彰(法政大学・両研究会発起人)
- (2) 国会情勢報告: 棗一郎(弁護士・かえせ生活時間プロジェクト)
- (3) 「同一労働同一賃金原則」の導入論議の問題点:中野麻美(弁護士・ 労務供給の多様化研究会)
- (4) 平等取扱い原則と法案要綱の問題点:沼田雅之(法政大学・労務供 給の多様化研究会)
- (5) 労働基準法改正案の問題点と生活時間確保に関する法案骨子: 浅倉むつ子(早稲田大学・かえせ生活時間プロジェクト)
- (6) パネルデスカッションと会場発言

趣旨及び内容の詳細は裏面す

≪日時≫2018 年 2 月 23 日 18:00~20:30 ≪場所≫法政大学市ヶ谷キャンパス G401 教室



■共催:労務供給の多様化研究会およびかえせ生活時間プロジェクト 法政大学ボアソナード記念現代法研究所クラウドソーシング研究会

●シンポジウムの趣旨

現在、安倍政権は世間的に耳当たりのよい「働き方改革」を押し進めようとしている。しかし、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金をはじめとした「働き方改革」によって、日本の労働者の働き方が変わるのか。非正規労働者に将来の生活や職業キャリアを展望できるような働き方を提供するのか。労働者の「生活時間」を限りなく奪い、健康や生命すらも危うくする長時間労働から労働者を解放してくれるのか。

本シンポジウムでは、「働き方改革」が日本の労働者の働き方を変えることになるのか、とくに非正規雇用労働者については労務供給の多様化研究会から同一労働同一賃金原則の法制化をめぐる問題点を、かえせ生活時間プロジェクトからは労基法改正案の問題点と「生活時間」確保の視点からの新たな労働時間規制のあり方を問題提起してもらうことによって、「働き方改革」を検証し議論する場としたい。

●シンポジウムの内容

- (1)総合司会と本シンポジウムの趣旨・・浜村彰(法政大学・両研究会発起人)
- (2)国会情勢報告・・棗一郎(弁護士・かえせ生活時間プロジェクト)
- (3) 「同一労働同一賃金原則」の導入論議の問題点・・中野麻美(弁護士・労務供給の多様化研究会)
- (4) 平等取扱い原則と法案要綱の問題点・・沼田雅之(法政大学・労務供給の 多様化研究会)
- (5) 労働基準法改正案の問題点と生活時間確保に関する法案骨子・・浅倉むつ子(早稲田大学・かえせ生活時間プロジェクト)
- (6)パネルデスカッションと会場からの発言
 - 一司会:浜村
 - ーパネリスト:中野・沼田・浅倉のほか毛塚勝利(法政大学)
 - 一会場発言